

奈良県告示第十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和二年四月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
若松 史英	よしの鍼灸院整骨院 五條市野原西二―八―五	令和二年三月十一日
野間田 一人	ふれあい鍼灸整骨院 大和高田市片塩町一二―一二	令和二年三月三十日